

酒々井町特別職報酬等審議会

答 申 書

令和2年1月31日

1 審議の経過

本審議会は令和元年10月17日、酒々井町特別職等報酬審議会条例第3条の規定により、町長から「町議会議員の議員報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額について」諮問を受けた。

これまで、審議会を3回開催し活発な意見交換を行うとともに、この間、事務局に各種調査を依頼するなど、慎重に審議を進めた。

なお、審議にあたっては、県内市町村及び類似団体の報酬等との比較や町の財政状況、議員の活動概要や議会改革の状況、さらに、国立社会保障・人口問題研究所による町の将来人口推計、社会経済情勢及び人事院勧告の状況などの資料を参考にしながら広範な角度から審議を行った。

2 主な論点等

- (1) 緩やかな景気回復基調が続く中、当町の財政状況は、プレミアム・アウトレットの開業を契機に町税収入が堅調に推移してきた。しかし、今後の社会保障費の増加や老朽化による公共施設の更新等の財政支出の増加に加え、人口減少による経済の落ち込み等の影響を考慮すれば、財政状況は楽観視できる状況ではなく将来にわたり健全財政の堅持が必要とされる。

平成30年度決算における当町の各財政指標は概ね健全段階と思われるが、報酬及び給料の額を審議する上で、財政状況は考慮されるべきものである。

- (2) 議員報酬は職責に見合ったものとすべきであり、議員報酬は生活給ではないという考え方を基本とする。
- (3) 人事院勧告の状況については、平成11年から令和元年までの21年間において常勤一般職の月例給の累積改定率はマイナス2.07%など、職員の給与は累積減となっている。
- (4) 議員報酬と議員定数は非常に関連深い事項として、千葉県内各団体及び類似団体における議員一人当たりの人口比較及び議員定数比較を行った。さらに、平成16年の佐倉市との合併協議時における議員定数などについても調査を行った。
なお、平成29年4月現在における議員一人あたりの人口は、佐倉市が6,307人、栄町が1,514人、酒々井町は1,317人であり、議員一人あたりの人口については市と町村で乖離している。
また、類似20団体のうち議員定数の最多人数は16人であるが、酒々井町、群馬県吉岡町と千葉県横芝光町の3団体が16人であった。
- (5) 今後の当町人口の推移については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基本とし、2015年の20,955人から2030年に18,741人、2040年には16,654人と減少していくものとして想定されている。
- (6) 社会情勢や町財政の状況に変化が生じた場合には、改めて報酬等の見直しを実施されることが適当である。

3 審議の結果（答申）

- (1) 町議会議員の報酬額については、積極的に改定すべき要因はなく妥当な水準と判断し、据え置きとすることが適当である。

但し、議員報酬を審議する上で関連のある議員定数については、他団体の状況等を踏まえ、議会の権能を維持できる定数を自らよく検証・議論し、定数の削減に努めるべきである。

なお、今後、政務活動費の支給により、議会活動の更なる活発化に期待する意見があったが、県内町村においてトップの報酬水準であることなどを考慮し、当委員会においては政務活動費の支給の有無及び額等について言及しないこととした。

今後、議会の果たすべき責務は益々増大していくことになるが、住民にわかりやすい議会活動と議員活動の活性化、自らの議会イノベーションに期待するものである。

[町議会議員の報酬額]

	現行額	答申額	差額
議 長	350,000 円	350,000 円	据え置き
副 議 長	285,000 円	285,000 円	据え置き
委 員 長	275,000 円	275,000 円	据え置き
議 員	265,000 円	265,000 円	据え置き

* 委員長＝各常任委員会及び議会運営委員会の委員長

(2) 町長、副町長及び教育長の給料額については、積極的に改定すべき要因はなく妥当な水準と判断し、据え置きとすることが適当である。

なお、町民の負託に応えるべく、町民の福祉の向上と魅力あるまちづくりの実現に向けて不断の努力を積み重ねることを切望する。

[町長、副町長、教育長の給料額]

	現行額	答申額	差額
町 長	800,000 円	800,000 円	据え置き
副 町 長	660,000 円	660,000 円	据え置き
教 育 長	630,000 円	630,000 円	据え置き

4 その他意見等

- ・当審議会への諮問は、議員の報酬額を上げてくれということなのか、あるいは下げるのか。はっきりした方向性を示されたい。
- ・栄町と当町の人口はほぼ同じであるが、栄町は面積が広いにも関わらず議員定数を14人としている。町民感覚とすれば議員定数を減らさないと納得できない。
- ・議員定数について町の現状と議会の活動状況から議員自ら検証してもらいたい。
- ・議会改革特別委員会での議員定数や報酬額の議論は、感覚的な話が多く数値的な議論がなされていない。議事録にも数字が残るような議論をしてもらいたい。
- ・議員の資産公開について、町村の議会議員は法的に定められていないが、合併をせずに130周年を迎えたいちばん古い町の議会が、新しい発想のもとやってみるのもこの情報化社会において議会のPRにもなる。自分の身も公開されるといったことを他に先駆けてやってもらいたい。

■資料

[第1回審議会資料]

- 資料1 特別職報酬等審議会委員名簿
- 資料2 酒々井町特別職等報酬審議会条例
- 資料3 審議スケジュール（案）及び主な資料
- 資料4 諮問文書
- 資料5 議会改革特別委員会調査報告書及び議会会議録
- 資料6 特別職等給与・報酬額の経緯
- 資料7 特別職等の報酬月額一覧（県内状況 H30.4.1現在）
- 資料8 特別職等の期末手当支給割合（県内状況 H30.4.1現在）
- 資料9 市町村長名、任期満了日、就任回数、所属党派、投票率、就任年月日
- 資料10 議会活動概要
- 資料11 選挙公報（H31.4酒々井町議会議員選挙）
- 資料12 平成30年度決算に係る主要成果説明書

[第2回審議会資料]

- 資料1 各種調査依頼事項
 - ①政務活動費について
 - ②近年の県内他団体の報酬等の適用状況について
 - ③議員定数の地方自治法及び定数条例の経緯について
 - ④地方交付税算定における議員の数について
- 資料2 議会費の推移及び平成30年度議会費決算について
- 資料3 佐倉市との合併協議会における議員定数
- 資料4 町議会改革特別委員会の審議結果・委員会会議録（抜粋）
- 資料5 国立社会保障・人口問題研究所人口推計
- 資料6 給与勧告の実施状況
- 資料7 類似団体議員定数一覧
- 資料8（参考）寒川町議会改革推進委員会の類似団体比較調査

■特別職報酬等審議会開催日

- 第1回 令和元年10月17日
- 第2回 令和元年12月19日
- 第3回 令和2年1月31日

■特別職報酬等審議会委員

- 会長 秋山 義継
- 副会長 川島 貞夫
- 委員 宮野 孝雄
- 齋藤 甲一
- 藤崎美津江
- 櫻井 照嘉